

## 業務実績評価の判断基準 <第3期>

評語 (自己評価・検証)	判断基準 (目安)
<b>SS</b>  計画を 大幅に 上回って 実施している	計画の実施状況において、次のいずれかに該当するものと判断できる場合。 ①数値目標の達成度が計画を大幅に上回って、顕著な成果が確認できる場合 ②意欲的(困難)な数値目標を掲げ、計画を超える成果が達成できた場合 ③計画どおり取り組んだ結果、顕著な成果を挙げた場合 ④計画を超える戦略性が高い取組を実施し、一定の成果を挙げた場合
<b>S</b>  計画を 上回って 実施している	計画の実施状況において、次のいずれかに該当するものと判断できる場合。 ①数値目標の達成度が計画を上回って、成果が確認できる場合 (達成度 110%以上) ②現状維持又は達成度 100%を目標とする取組において、全国平均等を大きく上回って達成できたことが確認できた場合 ③意欲的(困難)な数値目標を掲げ、計画どおり達成できた場合 ④計画どおり取り組んだ結果、計画を上回る成果をあげた場合 ⑤戦略性が高い取組を実施し、次年度以降の成果につながることを期待できる場合 ⑥社会情勢の変化等により達成が困難となった取組を達成した場合
<b>A</b>  計画を 順調に 実施している	計画の実施状況において、次のいずれかに該当するものと判断できる場合。 ①数値目標を設定している取組において、概ね計画どおり達成した場合 ②現状維持又は達成度 100%を目標とする取組において、概ね計画どおり達成した場合 ③意欲的(困難)な数値目標を掲げ、目標には至らないまでも、概ね計画どおり達成できた場合 ④その他、概ね計画どおりに達成した場合
<b>B</b>  計画を 十分には 実施して いない	計画の実施状況において、次のいずれかに該当するものと判断できる場合。 ①数値目標の達成度が計画を下回り、かつ、計画に沿った十分な取組が確認できない場合 ②計画の実施に関連し、不適切な事案や社会的に影響のある事故等を発生させた場合 ③その他、計画の実施状況に遅れが見られる場合
<b>C</b>  業務の 大幅な 見直し等が 必要	計画の実施状況において、次のいずれかに該当するものと判断できる場合。 ①数値目標の達成度が計画を大幅に下回り、かつ、具体的な取組が確認できない場合 ②計画の実施に関連し、不適切な事案や社会的に影響のある事故等、法人の経営責任を問われるような事象を発生させた場合 ③その他、計画の実施状況に大幅な遅れが見られる場合

H25 第2回評価委員会（2013. 8. 8 開催）資料

※第2→3期への移行に当たり、評価項目が4段階（A～D）→5段階（SS～B）となったため、評語のみ修正（＝網掛け部分）

事務局における評価方法の基本的な基準

＜ 基本的な考え方＞

	期間評価	年度評価
評価方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去当委員会が行った各事業年度評価の結果を踏まえつつ、<u>中期目標期間の業務実績全体について総合的に評価する。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>中期目標・中期計画の進捗状況を確認しつつ、当該事業年度計画について、法人の自己評価の検証を行い、評価する。</u></li> </ul>

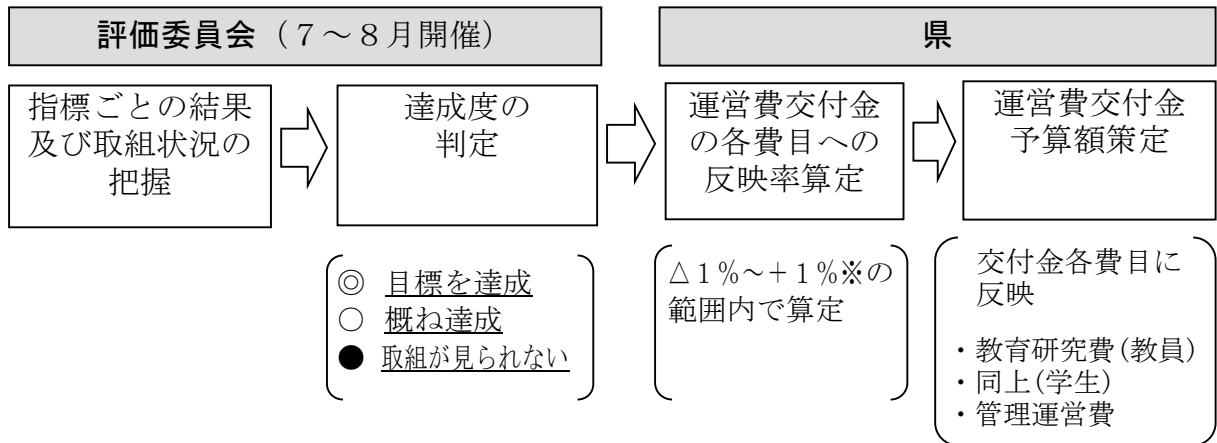
＜ 具体的評価方法＞

	期間評価	年度評価
優れた実績 SS及び S評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>最終年度において、<u>中期目標を上回る成果が認められるもの。</u></li> <li>期間を通じて、<u>優れた成果・実績を上げた</u>と認められるもの（最終年度も同等の成果が認められれば可とする。）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業年度の計画に対して、<u>目標を上回る成果が認められるもの。</u></li> </ul>
目標達成 A評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>最終年度において、<u>中期目標が達成された又は同等の成果をあげた</u>と認められる場合</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業年度の計画に対して、<u>目標達成の水準にある</u>と認められる場合。</li> </ul>
目標未達成 B又は C評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>最終年度において、<u>中期目標の達成ができなかった</u>と認められる場合はB評価とする。</li> <li>特に劣ると認められる場合はC評価とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該事業年度の計画に対して、<u>目標の達成ができなかった</u>と認められる場合はB評価とする。</li> <li>特に劣ると認められる場合は、C評価とする。</li> </ul>
その他 事件、 事故等	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人の社会的評価を著しく下げる行為や事故等があった場合や複数年度に渡り同様の事案が発生し<u>改善がみられない場合</u>など、特殊な事情が認められる場合はマイナスの要素があったものとみなし、<u>最終年度に中期計画が達成されていてもB評価又はC評価とする。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人の社会的評価を著しく下げる行為や事故等があった場合や前数年度に続き同様の事案が発生し、<u>又は指摘事項等の改善がみられない場合</u>など、特殊な事情が認められる場合はマイナスの要素があったものとみなし、<u>当該年度の計画が達成されていてもB評価又はC評価とする。</u></li> </ul>

※最終年度又は当該年度の結果が優れていても、目標期間の過程において、なんらかの問題が認められる場合は、その度合いに応じて、A評価若しくはB評価又はC評価とする。

## 成果指標達成度に応じた運営費交付金予算への反映

- ・ 両大学の中期計画に係る主要な分野ごとに成果指標(目標)を設定
- ・ 年度終了後、成果指標(目標)に対する実績及び課題解決に向けた取組を踏まえ、県評価委員会において達成度を判定。県は評価委員会の判定を翌年度予算に反映



交付金費目	費目別成果指標	各成果指標結果の数値化	総合判定と交付金増減率 (費目別に総合判定し増減率反映)		
			総合判定基準 (費目別成果指標平均値)	総合判定	交付金費目増減率※
教育研究費 (学生)	・ 教育分野 ・ グローバル化分野	各指標の結果を、達成状況が優れている(◎)2点 概ね達成(○)1点 達成状況が十分でない(●)0点 と換算し、費目別に結果の平均値を算出  (小数点第二位四捨五入)	1.6 以上	S (最上位)	+1%
			1.6 未満 1.2 以上	A (上位)	+0.5%
			1.2 未満 0.8 以上	B (中位)	±0%
			0.8 未満 0.4 以上	C (下位)	Δ0.5%
			0.4 未満	D (最下位)	Δ1%
教育研究費 (教員)	・ 研究分野 ・ 地域貢献分野	同上	同上		
管理運営費	・ 法人経営分野	同上	同上		